

自動車税の納税通知書が5月1日に発送されました

自動車税は

6月1日(月)までに

忘れずに！



- ・自動車税は、4月1日現在の車検証上の所有者に課税されます。
- ・自動車税は、医療・福祉・教育の充実、道路の整備など、安心・安全な暮らしを確保するための財源として、大切に使われています。

納税場所・方法は…

- スマートフォンアプリ
- クレジットカード（「地方税お支払サイト」からのご利用となります。）
- 全国のコンビニエンスストア
- 県内の金融機関、郵便局
 - ※「地方税統一 QR コード」対応の全国の金融機関、郵便局などでも納税できます。
- Pay-easy（ペイジー）対応の ATM・インターネットバンキング・
- 口座振替（これから申し込まれる場合は、令和9年度からのご利用となります。）
- 行政県税事務所・自動車税事務所

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※詳細は、5月に送付される納税通知書または群馬県 TAX ホームページでご確認ください。

【自動車税特集ページ】 <https://www.pref.gunma.jp/page/138434.html>



（ご注意）軽自動車税は市町村に納める税金です。納付場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください。

お問い合わせ先

伊勢崎行政県税事務所

TEL. 0270-24-4350

群馬県自動車税事務所

TEL. 027-263-4343